



みずほ証券がソニー＜6758＞株式の大量保有報告書を提出



ソニー＜6758＞について、みずほ証券が10月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。レンディングその他取引に基づく一時的保有。デリバティブ取引に関連して保有するもの。投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のソニー株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年10月14日。